



公益財団法人ヤマト福祉財団

2027年度

ヤマト福祉財団 助成金を募集します

応募期間 ▶ 2026年10月1日(木)～2026年11月30日(月)

障がいのある方が「自立して生活することで幸せを感じられる」を大切に

ヤマト福祉財団は、障がいのある方々が「自立して生活することで
幸せを感じられる」を大切に考えて活動しています。

そこでヤマト福祉財団は、福祉施設・団体の方々へのお手伝いとして、
障がいのある方々の給料を増額するための新規事業の立ち上げや生産性向上に
必要な設備や機器を購入する資金と、

障がいのある方々の福祉を増進するための事業や活動の資金を助成します。

応募される施設・団体は、募集要項をご覧ください、
助成金応募書類を期限までに提出してください。

障がい者給料
増額支援助成金

50万円～上限500万円

障がい者の給料増額に努力し取り組む事業所・
施設に対し、さらに多くの給料を支払うための事
業の資金として助成します。

障がい者福祉助成金※

上限100万円

会議・講演会、ボランティア活動、スポーツ活動・
文化活動、調査・研究・出版など、障がいのある方
の幸せにつながる事業・活動に対して助成します。

※障がい者福祉助成金は2027年度をもって終了します。

詳しくは裏面をご覧ください >>>



2027年度 ヤマト福祉財団助成金の応募方法について

2027年度ヤマト福祉財団助成金募集要項

助成金の種類	募集内容	応募要件
障がい者給料増額支援助成金	① 助成金額 50万円～上限500万円 ② 助成件数 30件程度 ③ 助成対象事業※1 ●障がい者の給料増額のモデルとなる効果的な事業 ●現在の事業を発展させ給料増額につながる事業 ●新規に行い、給料増額が見込まれる具体的な事業 ※1 現在ある備品等の代替費用および材料費等の消耗品は対象になりません	① 厚生労働省が発表した2024(令和6)年度各都道府県の平均工賃額(月額)を勘案し 就労継続支援A型事業所は73,000円以上、 B型・その他は19,000円以上※2を支給していること ※2 A型は「年間給料総支給額÷期末定員数÷12か月」または「年間給料総支給額÷期末在籍数÷12か月」のどちらかで試算した額 B型・その他は「年間給料総支給額÷年間平均利用者数÷12か月」で試算した額 ② 2025年4月から1年間の給料支給実績がない事業所・施設は対象になりません ③ 2025年度以降(過去2年間)当助成金を受けていないこと ④ 2027年4月以降に開始し、2027年12月末日までに購入を完了し、助成金を受給すること ⑤ 助成対象事業について自己資金を負担すること(10%以上)※3 ※3 実施時においても負担割合は厳守すること ⑥ 助成対象となる事業所・施設 ●就労継続支援A型事業所・就労継続支援B型事業所・生活介護事業所・地域活動支援センター ●最低賃金減額特例許可申請施設は応募対象外です
障がい者福祉助成金※4	① 助成金額 上限100万円 ② 助成件数 10～20件程度 ③ 対象事業・活動 1.会議・講演会 2.ボランティア活動 3.スポーツ活動・文化活動 4.調査・研究・出版 ※4 障がい者福祉助成金は2027年度をもって終了します。2028年度以降は募集しません。	① 2025年4月から1年間以上活動実績のある事業所・施設・団体(個人の活動は不可) ② 2025年度以降(過去2年間)当助成金を受けていないこと ③ 2027年4月以降に開始し、2028年2月末日までに完了する事業、活動に限ります ④ 波及効果が望め、かつ次年度以降も継続性が見込める事業、活動を優先します

応募方法

電子申請 ▶ ヤマト福祉財団のホームページより、電子申請システム(Graain)にアクセスし申請してください。
詳細はホームページをご参照ください。



ヤマト福祉財団 検索

応募期間 ▶ 2026年10月1日(木)～11月30日(月)

選考結果の通知 ▶ 2027年3月開催予定の選考委員会で決定し、その結果を通知します(ホームページにも掲載)

お問い合わせ先 ▶ 〒104-8125 東京都中央区銀座2-16-10

公益財団法人ヤマト福祉財団 助成金事務局
TEL.03-3248-0691 FAX.03-3542-5165

助成金の申請をお考えのNPOのみなさまへ
ヤマト福祉財団はNPOの信頼性向上のため、「第三者組織評価」の受診を推奨しています

日本非営利組織評価センター(JCNE)の評価・認証を取得した団体は、信用が高まります。

JCNEの制度の説明、お申し込み、お問い合わせはQRコードから

